

PARTNER

PARTNER

2016.3.25 発行

No. 37

主な内容

- メディアの裏の男と女
- 目指せイクメン講座
- 第3期はだの男女共同参画プラン
- 女性活躍推進法の施行
- 女性人材リスト登録者募集
- 相談機関のご案内

発行 はだの市民が創る男女共同社会推進会議

事務局 秦野市役所くらし安心部人権推進課
秦野市桜町 1-3-2 TEL.0463-82-7618 FAX.0463-82-6793

E-mail jinken@city.hadano.kanagawa.jp

析では負けな
いと思う半面、
テレビの臨場
感と速報性
は驚いたもの
です。



関西弁の軽妙な語りの細見さん

その後、高度経済成長期にはライフスタイルも大きく変わり、新しく「主婦は社会とどう関わるのか」という熱い生きがい探しの議論が登場します。新しいメディアとしてテレビも登場、駆け出し記者だった私は、ニュースの分析では負けな

達していない。その後、高度経済成長期にはライフスタイルも大きく変わり、新しく「主婦は社会とどう関わるのか」という熱い生きがい探しの議論が登場します。新しいメディアとしてテレビも登場、駆け出し記者だった私は、ニュースの分析では負けな

戦後七十年、女性の視点から戦後をひもときますと、「戦争未亡人」という言葉からはじまります。戦争によって伴侶を亡くし、明日から子どもたちを育てていかなければと職を求めた戦争未亡人は、三百万人近かったといわれます。広がる活動を知らせる婦人面が現われたのもこの頃です。



戦後七十年を振り返る

平成二十七年六月二十七日、秦野市本町公民館大会議室で、ジャーナリストの細見三英子さんをお招きして、「男女共同社会フォーラム二〇一五」を開催しました。現代社会で日々のニュースは、視覚から入ることが多く、活字離れから少しでも歯止めをかけられたらと、男女共同参画の歴史を交え、ニュースの読み方について、お話ししていただきました。今回はその内容の一部を紹介いたします。

今こそ知りたいニュースの読み方 メディアのウラの男と女



国際婦人年・世界会議の出来事

女性の地位向上を目指す「国際婦人年（1975年）」の提唱は、世界の女性たちに強烈な印象を与えました。私もその大波に鍛えられたひとりです。

女性たちの目指すテーマは「平等・開発・平和」の実現。私なりにテーマを解釈しますと、平等とは性別により差別的な取り扱いをしないこと、開発とはインフラ支援だけでなく、保健衛生や教育のような女性や家族の自立に届く支援を行うこと。平和とは、戦争を起こさないで幸せに暮らせる状態を維持すること、でしょうか。女性の抱える課題をグローバルに話し合うことで、日本では雇用機会均等法ができ（1985年）、セクハラやDVといった言葉が生まれました。さらにジェンダーの視点（女性の立場で考えること）、リプロ（女性の産む権利と健康を社会全体で護るという考え方）、エンパワー（力をつける）等々、新しい言葉によって女性施策の現状と課題が見事にすくい上げられてきました。

混乱を極める現代社会を見るにつけ、三つのテーマ、特に平和の実現にむけて今こそ世界女性会議の復活を、と願うこの頃です。



ニュースは、つくられる

火山の噴火や地震、事故などは、いつ起こるか分からない出来事ですが、それ以外のニュースには、おおかた発信者が存在します。

例えば政治面に「解散は〇〇日か」と載れば、世論の反応を見る観測情報かも。外電で「停戦合意に」なら、紛争当事者への評価は高まる、といった具合です。また、何を取材するか、どのような視点で報道するかとなれば、記者の個性が出てきます。育児放棄の事件であれば、母親の責任追及と終わる記事もあれば、パートナーや周囲の協力や支援も併せて書く記事もあります。

不祥事の謝罪会見では、謝罪のお辞儀の時間や角度をアドバイスするPR会社も活躍しています。つまり自然災害などのニュース以外は、つくられているというところ。この情報は、どういった人たちがつくって、この時期になぜ発表するのか、などと考えながら読むと、けっこう面白いのです。

各紙の読み比べ、テレビ報道との違い、たまにはネット情報もチェック。いろいろ楽しんでみるうちに、情報の味わいが深くなります。メディアリテラシー（情報の選択）ですね。



男女共同参画の大切さを語ってくれた細見さん

講師からのおねがいごと!

元新聞記者の経験を持つ細見さんが、フォーラムに出席された皆さんへのリクエストを紹介します。

● 応援レターを出そう

メディア界で働く女性記者は、孤軍奮闘というが、かなり厳しい状態で働く場合が多いと思います。そんな中、応援レターが来るとうれいものです。「良い記事だな、頑張っているな」と思ったら、必ず届きますので、応援レターを出してあげて。

● イクメン、イクボスになろう

仕事と育児・家事の両立は、ひとりでは絶対無理です。現に「子どもは授かったが、職を失った」という女性は6割とか。こんなことはあってはなりません。子どもは社会の宝、子どもを産むことを社会が大切に思ってもらいたい。育児を取るイクメン、それを応援するイクボスって素敵です。

● 男女共同参画で地域おこし

最近、全国的に男性の料理教室がブーム。「初めてカボチャを切った」と嬉しそうなシニアに会いました。妻は軽井沢に旅行中とか。いい顔をしておられました。これって家庭での男女の再生といえませんか。地域の集まりでも同じで、共同参画が新しいアイデアや楽しさを加えてくれます。地域おこしはこれからです。

参加者の声

- ・タイトルがあまりに難しかったけれど、お話しはとても楽しく頑張ろうと思った。
- ・講師の方の説明がわかりやすく、冗談を交えた話し方は、傾聴ができた。
- ・講師の親しみやすい雰囲気、巧みな話術に楽しく聞けました。
- ・先ずは家庭の中から自分の力で改革しなければと思いました。

平成26年度から、お母さんだけでなく、お父さんも育児に参加できるようにと、土曜日に開催している「**目指せイクメン講座**」。子育てに役立つ情報の提供や、親子のふれあいの大切さについて体験を通して学ぶ講座です。

平成27年度は218人の親子さんの参加があり、皆さんから好評の声をたくさんいただきました。

平成28年度も開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

◆開催日 (平成28年度)
年5回(5、7、10、12、2月に予定)
土曜日の午前9時30分から11時まで

◆場 所 秦野市保健福祉センター

◆対 象
4か月から11か月のお子さんとその家族

◆内 容
①子育てに役立つ講座
(幼児安全法・アレルギーの話・子育て情報を予定)
②楽しい手遊びを体験
③「おめでた家族教室」参加者との交流

◆申 込
予約制のため、各開催日の1か月前から3日前までに担当までご連絡ください。
※詳細は、広報はだの、健康カレンダー、健診時の案内チラシなどをご覧ください。

目指せイクメン講座



参加されたお父さんの声

〔ベビーマッサージ〕

- ◆わかりやすく、子どもと触れ合うのがもっと楽しくなりそう。
- ◆いつもと違うアプローチで子どもと接する方法を知ることができてよかった。

〔遊びで育むコミュニケーション〕

- ◆普段子どもとふれあいながら、あやし方を試行錯誤していたことを理論的に確認できてよかった。
- ◆とてもためになり、普段の何げない生活の中でできることが多かったため今日から始めてみたいと思う。

〔アレルギー講座〕

- ◆アレルギーについてはインターネットの情報があふれていて、どれが正しくどれが間違っているか素人には判断が難しく、受診の参考になった。

お申込み・お問い合わせはこちら

担当：秦野市役所健康づくり課 親子健康担当
電話：0463-82-9604

QRコードからのお申込はこちら



- ①講座名 ②参加される方のお名前 ③お子さんの生年月日
- ④電話番号 ⑤お住まいの地区を忘れずに入力してください。

「第3期はだの男女共同参画プラン」が策定されます

秦野市では、計画期間を平成28年(2016年)から平成32年(2020年)までとする「第3期はだの男女共同参画プラン」について現在策定中です。新しいプランは、現在の「第2期はだの男女共同参画プラン」をベースに、男女共同参画に関する社会情勢の変化や国の動き、秦野市の実施した各種アンケート調査などの結果を踏まえて、男女共同参画の視点から暮らしやすい地域づくりを目指していきます。

- ◆現行のプランに引き続き「**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)**」の推進を柱とする。
- ◆「**良好な子育て環境の整備と子育て世代への支援**」を重点事項とし、地域全体で子どもたちを支え、安心して子どもを産み、男女が共に喜びと責任をもって子育てができるよう、より良い環境づくりに取り組む。
- ◆「**災害時でも安心できる環境の整備**」、「**生涯を通じた健康支援**」の内容を追加し、新たな視点から男女共同参画社会の実現を図る。

※「**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)**」とは…
誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態であること。

女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法が成立しました!!

女性の職業生活における活躍の推進によって目指すべき社会

トップの意識改革や男女を通じた働き方の改革を進め、仕事と家庭を両立できる環境を整備することなどにより、男女がともに、多様な生き方、働き方を実現でき、ゆとりがある豊かで活力あふれる、生産性が高く持続可能な社会の実現を図るものです。

※女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)が平成27年8月28日に成立、同年9月4日に公布、施行されました。
この法律は10年の時限立法であり、女性が職業生活において十分能力を発揮し、活躍できる環境を集中的に整備するために、国、地方公共団体、企業の責務等を定めたものです。



こちらをチェックしてみよう

女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省HPへ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

相談窓口のご案内 ~相談費用は無料・秘密は厳守します~

秦野市：女性のための悩み相談室

相談日 毎週火・木曜日、第2土曜日(祝日・年末年始は除く)

相談時間 午前10時~正午、午後1時~3時

相談内容 夫婦、家族、職場の問題など女性の悩み全般

相談方法 ①電話相談：上記の相談時間内に直接お電話ください。

【専用電話】0463(83)1812

②面接相談：前日までにお申込みください。

【予約電話】0463(82)7618(直通)

神奈川県(かなテラス)：女性のためのDV相談

電話相談 月曜日~金曜日、9:00~21:00

土曜日・日曜日、9:00~17:00

【相談電話】0466(26)5550・0466(26)5551

面接相談 事前予約制 ご希望の方は、相談電話におかけください。

募集中

はだの女性人材リスト登録者

(担当：くらし安心部 人権推進課)

市の審議会等への女性の委員登用を進めるため、「女性人材リスト」への登録者を募集しています。詳細はホームページをご覧ください。



女性人材リストのページ

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/jinken/danjo/womenlist.html>

編集後記

少子・高齢社会の進展、長引く経済不況を背景として、仕事と家庭の両立、雇用情勢悪化による貧困など多くの問題が、性別を問わず、だれもが直面する課題として生じています。このような状況下において、個々の多様性を認め、責任を分かち合い、男女が対等なパートナーとして認めあうことが出来るよう、心がけていきたいものです。

桜の咲く季節となりました。パートナーとお花見に出かけてみませんか。

平成27年度広報部員 七蔵司修・村山静枝・白鳥光子・渡辺稔・石井芳子・中田志郎・榎本喜美江